

松本市・山形村・朝日村中学校組合議会  
令和6年2月定例会

---

令和6年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会2月定例会が  
令和6年2月7日午後3時30分松本市役所大会議室に  
招集された。

---

令和6年2月7日（水）午後 3時30分開会

---

議事日程

- 第1 議席の指定
  - 第2 会議録署名議員の指名
  - 第3 会期の決定
  - 第4 議案第1号 令和5年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算  
(第1号)  
議案第2号 令和6年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算
  - 第5 議案第3号 公平委員会委員の選任について
  - 第6 総括質疑
- 

出席議員（17名）

1 番	中 村 文 映	2 番	羽多野 美 映
3 番	清 澤 あゆみ	6 番	清 沢 正 毅
7 番	北 村 直 樹	8 番	上 條 倫 司
9 番	新 居 禎 三	10 番	春 日 仁
11 番	大 池 俊 子	12 番	大 月 民 夫
13 番	百 瀬 昇 一	14 番	小 出 敏 裕
15 番	古 川 良 治	16 番	塩 原 資 史
17 番	中 島 昌 子	18 番	今 井 ゆうすけ
19 番	和久井 悟		

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

管 理 者	臥 雲 義 尚	副 管 理 者	本 庄 利 昭
副 管 理 者	小 林 弘 幸	副 管 理 者	宮之本 伸

教 育 長 伊佐治 裕 子  
教 育 委 員 根 橋 範 男  
教 育 委 員 村 山 晴 美

教 育 長 百 瀬 司 郎  
職 務 代 理 者  
教 育 委 員 中 村 八 重 美  
中 学 校 長 中 川 満 英

---

事務局職員出席者

事 務 局 長 逸 見 和 行  
事 務 局 次 長 小 西 え み  
事 務 局 次 長 丸 山 丈 晴  
指 導 主 事 関 健 一 郎  
次 長 補 佐 伏 見 宏 美  
次 長 補 佐 牧 垣 孝 一  
次 長 補 佐 福 嶋 高 志  
山 形 村 藤 澤 洋 史  
教 育 委 員 会  
中 学 校 長 中 川 満 英

事 務 局 次 長 坂 口 俊 樹  
事 務 局 次 長 清 沢 卓 子  
事 務 局 次 長 三 代 澤 昌 秀  
次 長 補 佐 降 旗 基  
次 長 補 佐 小 笠 原 晃 子  
次 長 補 佐 小 岩 井 宏  
主 事 藤 澤 駿 輝  
朝 日 村 上 條 靖 尚  
教 育 委 員 会  
中 学 校 種 田 厚 子  
管 理 栄 養 士

---

◎開会及び開議の宣告

○議長（中島昌子） これより、令和6年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会2月定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は17名でありますので、定足数を超えております。よって、直ちに本日の会議を開きます。

開会に当たり、去る令和5年11月30日に山形村議会選出の百瀬章議員が逝去されました。ここに故人のご冥福をお祈りいたします。

また、去る1月1日に発生いたしました令和6年能登半島地震におきまして、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された全ての方々にお見舞いを申し上げます。

これらの方々に哀悼の意を表するため、この際、皆さんのご賛意をいただき、これより黙禱を捧げたいと思います。ご起立願います。

黙禱、始め。

（黙 禱）

○議長（中島昌子） 黙禱を終わります。ご着席ください。

最初に、報告事項を申し上げます。

管理者から、議案が3件提出されております。あらかじめ皆さんのお手元にご配付申し上げてあるとおりであります。

本日の議事は、お手元にご配付申し上げてあります議事日程により進めます。

---

◎議席の指定

- 議長（中島昌子） 日程第1、新たに議員となられた方の議席の指定を行います。  
新たに議員になられた方の議席は、8番、上條倫司議員。  
以上となります。
- 

◎会議録署名議員の指名

- 議長（中島昌子） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第32条の規定により、議長において8番上條倫司議員、9番  
新居禎三議員を指名いたします。
- 

◎会期の決定

- 議長（中島昌子） 日程第3、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。  
今期2月定例会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）  
○議長（中島昌子） ご異議なしと認めます。  
よって、会期は本日1日と決定いたしました。
- 

◎議案第1号 令和5年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算  
（第1号）

◎議案第2号 令和6年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算

- 議長（中島昌子） 日程第4、議案第1号 令和5年度松本市・山形村・朝日村中学校組合  
一般会計補正予算（第1号）及び議案第2号 令和6年度松本市・山形村・朝日村中学校組  
合一般会計予算を一括上程いたします。  
理事者から提案理由の説明を求めます。  
臥雲管理者。  
○管理者（臥雲義尚） 令和6年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会2月定例会を招集し  
ましたところ、議員の皆様方にはお忙しい中をご出席いただき、誠にありがとうございます。  
冒頭、議案の提案説明に先立ちまして、所信の一端を申し上げます。  
初めに、元旦に発生した能登半島地震によりお亡くなりになった方々に心よりお悔やみを  
申し上げるとともに、被害に遭われた全ての方々に対しましてお見舞いを申し上げます。  
当組合の構成各市村としましても、一日も早い被災地の復興を願うとともに、可能な限りの  
支援、協力を行っていく所存であります。

昨年を振り返りますと、ご承知のとおり、原材料価格の高騰や円安の影響を受けた物価の上昇が日本の経済全体に影響を与えてまいりました。新型コロナウイルスの感染症が5類に移行されましたが、その後の対応といたしまして、これまで制限されてきた教育活動については、その必要性を十分に検討した上で積極的に実施していくことが求められてきました。鉢盛中学校におきましても、換気などの感染対策を継続しながら4年ぶりに文化祭を会場制限なしで開催し、3年生の総合的な学習の時間では松本養護学校との交流を再開しております。コロナ禍前の学校の姿に戻すため、先生方をはじめ、関係者の皆様のご尽力や細やかなご配慮をいただき、改めて感謝を申し上げる次第であります。

一方、教育現場における大きな課題としましては、昨年10月に文部科学省が発表した全国の小・中学校の不登校調査によりますと、令和4年度の不登校児童・生徒の数はおよそ29万人に上り、昨年度に続き過去最多という結果となりました。こうしたことから、12月に開催した当組合の総合教育会議では「学校に来づらい子どもたちの支援を考える」をテーマに議論を行い、現在の鉢盛中学校の状況や有識者からのご意見をいただいたところでございます。

鉢盛中学校では、昨年来、校内中間教室の環境を工夫して支援や相談員の拡充を行い、不登校が改善傾向にあります。今後も多様な学びを継続していけるように、学校現場と連携して取り組んでまいります。

それでは、ただいま上程されました議案についてご説明申し上げます。

本日提案申し上げます議案は、予算2件となっております。

初めに、議案第1号 令和5年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算(第1号)についてであります。

補正の主な内容としましては、受水槽改修工事の契約差金を減額する一方で、国の補正予算に伴う事業として、トイレ大規模改造事業の工事請負費とその財源となる国庫支出金及び組合債を計上したことにより、予算の総額に歳入歳出それぞれ1億163万円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億8,688万円とするものであります。

鉢盛中学校は、改築後、トイレの改修工事を実施していないことから劣化が進んでいます。そこで、生徒が快適に学校生活を送れるように、令和6年度から3か年をかけて棟別にトイレの改修工事を実施することといたします。令和6年度は、普通教室棟、体育館棟のトイレ改修工事を実施いたします。

次に、議案第2号 松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算についてであります。

当組合の歳入は、大部分が地方交付税と構成市村の分担金で賄われていますが、今後の地方交付税による収入は、生徒数の減少が見込まれるため先行きが不透明であります。今後の学校の施設や設備の経年劣化に伴う補修のほか、教育環境や情勢の変化に伴い対応すべき需要の増大が推測されます。このような財政状況の中で、構成市村の財政負担の平準化を最大限考慮しながら学校運営に必要な事業を厳選して、令和6年度当初予算の歳入歳出予算総額は前年度比1,366万円を増額し1億9,891万円を計上するものであります。

令和6年度の主な事業としましては、管理棟等屋根塗装等改修工事に関する費用を計上、また、学校給食費につきましては、給食食材の価格が高騰している現状ではありますが、保護者負担額は据え置くための費用を計上し、生徒の安心・安全な教育環境の整備に取り組んでまいります。

以上2件につきまして、よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

それぞれの詳細につきましては、補足説明をさせますのでお願い申し上げます。

○議長（中島昌子） 清沢事務局次長。

○事務局次長（清沢卓子） それでは、2月定例会議案の1ページをご覧ください。

議案第1号 令和5年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算（第1号）について説明いたします。

これから説明する金額については、1,000円未満を切り捨てて万円単位といたします。

今回の補正は、第1条のとおり歳入歳出それぞれ1億163万円を増額し、予算総額を2億8,688万円とし、第2条で繰越明許が必要になった経費を計上し、第3条で新たに債務負担行為を追加、第4条で地方債を追加するものでございます。

議案の2ページ、3ページをお願いします。

補正予算の全体をお示しをしております。今回の補正は、第1表のとおり歳入歳出それぞれ1億163万円を増額し、予算総額を2億8,688万円とするものでございます。

第2表では、国の補正予算において公立学校施設整備費が計上されたことから、令和6年度に予算計上する予定でありましたトイレの改修工事を1年前倒しして、表のとおり9,298万円繰り越すこととし、繰越明許費を計上しております。

第3表では、債務負担行為補正として新たにICT支援員配置業務委託料、アカウント管理業務委託料を追加するものです。

第4表では、先ほど申し上げたトイレ大規模改造事業に伴う地方債補正として、新たに7,330万円を追加するものです。

5ページをお願いします。

歳入歳出の総額につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

補正の主な内容につきましては、議案書の事項別明細に沿ってご説明申し上げます。

6ページ、7ページをお願いします。

歳入の補正内容ですが、1款分担金及び負担金は、補正額の欄のとおり324万円を増額するものです。内訳は、その下の別表1、維持経営費分担金の計の行をご覧ください。右側のページの調整前欄の朝日村に一括交付されます交付税5,449万円に対し、交付税の決定額は、その右の調整後の交付税欄にありますように5,430万円で、差額は右端調整見込額の交付税欄にありますように18万円の減となります。

また、交付税を除いた維持経営費が調整前の分担金欄の計8,712万円から、調整後の分担金欄の計9,036万円になることから、左のページ、調整後の令和5年5月1日の生徒数で再

度案分し、調整するものです。

増減額は、表の一番右の調整見込額計の欄の各市村の行にお示しのとおりでございます。

次に、別表2、学校建築費分担金は、右側7ページの調整前欄の朝日村に一括交付されま  
す交付税218万円に対し、交付税の決定額は、その右の調整後の交付税欄にありますように  
220万円で、右端調整見込額の交付税欄にありますように2万円の増となります。

また、交付税を除いた学校建築費が調整前の分担金欄の計3,830万円から、調整後の分担  
金欄の計3,846万円に増額となることから、左のページ、調整後の令和5年5月1日の戸数  
で再度案分し、調整するものです。

増減額は、表の一番右の調整見込額計の欄の各市村の行にお示しのとおりでございます。

次に、3款国庫支出金は、先ほどもご説明いたしましたが、公立学校施設整備費が計上さ  
れたことから、学校施設環境改善交付金の追加等により1,846万円増額するものです。

また、6款繰越金についても、先ほどご説明しましたが、前年度からの繰越金額の確定に  
より663万円増額するものです。

次に、8款組合債は、補正予算債の7,330万円を追加するものです。

8ページ、9ページをお願いします。

こちらは歳出ですが、左上、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額の列、  
1万円の増は、右のページの説明欄1つ目の白丸、一般事務費の実績に伴う増額でございま  
す。

3款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、補正額の列、134万円の増は、右のページ  
の説明欄1つ目の白丸、人件費の給与改定等に伴う増額でございます。

2項中学校費、1目学校管理費は、補正額の欄746万円を増額するもので、主な内容は右  
のページの説明欄をご覧ください。1つ目の白丸、人件費は給与改定に伴う追加等182万円  
の増額でございます。

次に、お手元に正誤表を提出してございますが、2つ目の白丸、一般管理費220万円の増  
ですが、燃料費に60万円の増額、光熱水費の電気料に130万円の増額等でございます。これ  
は燃料費、電気料の価格高騰に伴い増額するものです。

次に、3つ目の白丸、要保護・準要保護生徒就学援助費89万円の増は、支給人数が7名増  
の50名になったことによるものです。

続いて、4つ目の白丸、特別支援教育就学奨励事業費34万円の増は、支給人数が4名増の  
19名になったことによるものです。

次に、5つ目の白丸、コミュニティスクール事業費5万円の減は、高所作業車の借上料の  
減によるものです。

続いて、6つ目の白丸、中学校営繕費226万円の増は、給食棟のボイラー更新工事に伴い  
新たに追加するものです。

10ページ、11ページをお願いします。

3目学校施設費は、補正額の欄9,182万円を増額するもので、国の補正予算に伴う事業として説明欄の2つ目の白丸、トイレ大規模改造事業等を計上するものでございます。

5款予備費は、100万円を増額するものです。

12ページをお願いします。

給与費明細書ですが、1、一般職、会計年度任用職員以外の職員でございますが、正規職員の職員数及び給与費の補正内容をお示したものでございます。人数に変更はございませんが、給料24万円の増、職員手当47万円の増、共済費16万円の増となっております。

13ページをお願いします。

2、会計年度任用職員は、会計年度任用職員の職員数及び給与費の補正内容をお示したものです。人数は1名を追加し、報酬125万円の増、職員手当63万円の増、共済費34万円の増となっております。

14ページをお願いします。

附表2、繰越明許費では、国の補正予算に伴い9,298万円の繰越しを計上するものでございます。

附表3、新たにICT支援員配置業務委託、アカウント管理業務委託の債務負担行為補正を追加するものでございます。

附表4は、地方債に関する調書となります。

議案第1号の説明は以上です。

続きまして、議案書の15ページをお願いいたします。

議案第2号 令和6年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算について説明します。

令和6年度当初予算でございますが、第1条のとおり、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,891万円とするもので、前年度対比で1,366万円の増となっております。

16ページ、17ページをお願いします。

記載の予算額につきましては、表示は1,000円単位でございますが、説明は1,000円以下を切り捨てて、万円単位でお伝えいたしますのでご了承ください。

当初予算の全体をお示してございます。

予算の総額については、先ほど申し上げたとおりです。

18、19ページをお願いします。

歳入の主なものを説明します。

18ページ左上、1款分担金及び負担金、1項分担金、1目組合分担金は、本年度欄1億9,493万円で、前年度比1,283万円の増となっております。このうち右側のページ、維持経営費分担金は1億6,014万円となっております。

右側の説明欄の表中、朝日村に一括参入される交付税については4,976万円を見込み、その右の分担金欄のとおり、交付税を除いた1億1,037万円を令和6年5月1日見込み生徒数

で案分し、各市村にご負担をお願いするものです。

また、その下、学校建築費分担金は3,479万円で、右のページの説明欄の表中、朝日村に一括参入される交付税分は217万円を見込み、その右の分担金欄のとおり、交付税を除いた学校施設費及び公債費の一般財源相当額3,261万円を令和5年12月1日現在の戸数で案分し、各市村からご負担いただくものです。

18ページ中ほどの3款国庫支出金は、特別支援教育就学奨励費補助金38万円を見込んでおります。

4款県支出金は103万円を見込んでおります。部活動指導員の配置に係る国・県の補助金でございませう。部活動指導員の報酬に充当するもので、補助率は国・県合わせて3分の2となっています。

5款財産収入ですが、教職員住宅の貸付収入33万円を見込んでいます。

次に、20ページ、21ページをお願いします。

歳出について説明します。

歳出の基礎となります生徒数の見込みは、前年度から42人減の379人で算定を行っていません。

上から、1款議会費は、本年度予算額39万円で、前年度と同額であります。

続いて、2款総務費は、14万円で、前年度に比べ1万円の増となっています。

左下、3款教育費は1億8,844万円で、前年度比1,365万円の増となっています。1項教育総務費は2,529万円で、前年度比238万円の増となっています。

主な内容ですが、21ページの説明欄をご覧ください。白丸の人件費ですが、人事院勧告による職員の給料改定等の増、部活動指導員の増員により前年度比223万円の増となっています。

次に、22、23ページをお願いします。

最初の白丸、一般管理費ですが、上から1つ目の黒ポツ、事務費等は、公金振込手数料の有償化などにより前年度比15万円の増となっています。

続きまして、2項中学校費は1億6,315万円で、前年度比1,127万円の増となっています。

1目学校管理費は1億3,704万円で、前年度比1,696万円の増となっています。

主な内容として、説明欄1つ目の白丸、人件費3,415万円は、人事院勧告による職員の給料改定等の増によるもの、それから、教員の働き方改革のための新たな取組みとして学校事務職員補助者の雇用をするため、前年度比258万円の増となっています。

2つ目の白丸、一般管理費6,988万円は、前年度から267万円の増となっており、主な要因は燃料費や光熱水費の増、それから、特別支援研修講師謝礼の増などとなっております。

続いて、24、25ページをお願いします。

説明欄2つ目の白丸、要保護・準要保護生徒就学援助事業費539万円は、前年度比42万円の増で、校外活動費及び修学旅行費の単価の増となったことによるものでございませう。



5つ目の白丸、コミュニティスクール事業費は22万円を計上しました。これは運営委員会のご意見を踏まえ、花壇や農園の整備に係る経費を計上しています。

7つ目の白丸、中学校営繕費は、防火設備の工事費用など726万円を計上しました。

9つ目の白丸、学校給食管理運営費は708万円を計上しました。主な内容としては、給食調理室の熱式消毒保管庫等の更新費用を計上してあります。

10番目の白丸、負担金は569万円を計上しました。主な内容としては、先ほど報告がございましたが、給食食材の高騰のため給食費の改定を行いました。保護者負担額は据え置くための補助費用のお金を計上してあります。

26、27ページをお願いいたします。

3目学校施設費は2,585万円で、前年度比569万円の減となっています。主な内容ですが、本年度実施した受水槽改修工事が皆減となり、来年度実施予定の管理棟等屋根塗装等改修工事を計上し、令和5年度中に完了する設計に基づき実施していくものです。

なお、鉢盛中学校の校舎は、改築から25年以上経過する中で屋根の塗装をしておらず、今後も安心して学校を使用できるように実施します。

4款公債費は、894万円で、前年度と同額。

5款予備費は、前年度と同額の100万円を計上しております。

28ページをお願いします。

このページから31ページまでは、附表1、給与費明細書でございます。28ページの1、特別職につきましては表の一番下の比較欄のとおりでございますが、そのほかの特別職について前年度比7万円の減となっております。その下の2、一般職、(1)総括の表の職員数、本年度の欄、事務局職員1名、栄養士1名の計2名となっております。

31ページをお願いします。

附表1、給与費明細書ですが、3、会計年度任用職員、(1)総括の表の職員数、本年度の欄は、パートタイム会計年度任用職員26名となっております。会計年度任用職員の職員手当は、817万円を計上しています。

32ページをお願いします。

附表2として、債務負担行為に関する調書でございます。表の1番目は、空調設備整備事業として限度額1億3,543万円、令和5年度までの支出額3,189万円、令和6年度以降の支出予定額1億354万円としています。

次に、空調設備整備事業(第2期分)として限度額7,920万円、令和5年度までの支出額1,853万円、令和6年度以降の支出予定額6,067万円としています。

最後に、新たにICT支援・アカウント管理業務委託料として限度額971万円、令和5年度までの支出はございませんので、令和6年度以降の支出予定額971万円としています。

最後に、附表3の地方債に関する調書をご覧ください。表の右端、令和6年度末の本組合の借入金残高は1億376万円となる見込みです。

当初予算の説明は以上でございます。

○議長（中島昌子） ただいま理事者から上程議案に対する説明がありました。

これより本件に対する質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

大池俊子議員。

○11番（大池俊子） 11番、大池俊子です。

補正のところでトイレの改修ができるのですが、これはどういうトイレを全部洋式化するのでしょうか。

○議長（中島昌子） 丸山事務局次長。

○事務局次長（丸山丈晴） トイレの改修工事につきましては、現在の和式トイレを洋式便器に変えていきます。全てのトイレを洋式便器にしていきます。それから、それに併せて洗浄式便座をつけていきます。男性用の小便器につきましても、自動水洗を考えております。あと、手洗い器につきましても、自動水洗ということで改修していきたいと思っております。

○議長（中島昌子） 大池俊子議員。

○11番（大池俊子） 初めの補正の説明のところでは、3年かけてやるということで、初めは普通教室、体育館棟と言われたのですが、その後、もう2年にかけてはどんな計画でしょうか。

○議長（中島昌子） 丸山事務局次長。

○事務局次長（丸山丈晴） 6年度が言われましたように普通教室棟と体育館、それから、その次の7年度につきましては特別教室棟と武道場、それから、8年度は管理棟のトイレを改修していきます。

以上です。

○議長（中島昌子） ほかに。

塩原資史議員。

○16番（塩原資史） 16番、塩原資史です。

今の池さんののに関連してなのですが、3年計画でやると、当初は6、7、8年ということで、6年度分が前倒しになって今回の補正予算対応ということですが、6年度分の当初予算に事務費等で盛られている部分というのは7年度分の設計委託料になるのですか。そこら辺をお聞きをしたいのですが。

○議長（中島昌子） 丸山事務局次長。

○事務局次長（丸山丈晴） 予算計上してあるのは、6年度分の管理手数料と7年度分の設計手数料になります。

○議長（中島昌子） 塩原議員。

○16番（塩原資史） ありがとうございます。

引き続きお聞きをしたいのですが、当初予算21ページなのですが、一番下の3款教育費

の1項教育総務費、2目事務局費の中の人件費欄で会計年度任用職員、その中に部活動指導員ということで計上がされています。先ほど新たに増員というお話がありました。具体的に今やっているのが何の部活動で、新たにするのが何かというところをお聞きをしたいですが。

○議長（中島昌子） 中川学校長。

○学校長（中川満英） よろしくお願ひいたします。本年度、部活動指導員に来ていただいているのは卓球部、女子バレー部、吹奏楽部、合唱部、この4名であります。増員していただけるのはあと2名というふう聞いておりますので、今、バスケットボール関係でお願いできないかということで探しておりますが、見つかっておりません。そういう状況であります。以上であります。

○議長（中島昌子） 塩原議員。

○16番（塩原資史） ありがとうございます。

どちらにしても、部活動の地域移行という部分との兼ね合いもあるかと思うのですが、なかなか人材が見つからないと校長先生も言われましたが、そこら辺の難しさがあると思います。広く募っていただいて、子どもたちのためになるようにぜひお願いをしたい、このように思います。

以上でございます。

○議長（中島昌子） ほかにありますか。

中村文映議員。

○1番（中村文映） 1番、中村文映でございます。

大池議員の関連質問なのですけれども、トイレの改修に当たって機器だけの改修になるのか。先日、中学校のほうに伺ったときに、建設以降25年たって、タイル張りで、かなり薄暗く、非常に快適なトイレというイメージは受けなかったのですけれども、関連して床とか、壁とか、タイルの改修が必要かと思うのですけれども、その辺はどのようなお考えでしょうか。

○議長（中島昌子） 丸山事務局次長。

○事務局次長（丸山丈晴） 改修の中身ですが、言われているように今現在はタイル張りのもので、そこに水を流してブラシでこするような掃除をしております。そうしますと、やはりそのタイルの目地に雑菌等が入って、臭いが残ったりしますので、そういうのは全部タイルを剥いで、塩化ビニールのシートに変えます。それは床、壁もそうです。それからあと、照明器具につきましても改修をしていきたいと考えております。

○議長（中島昌子） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島昌子） ないようでありますので、質疑は終結いたします。

次に、以上の案件に対し、意見のある方は発言を求めます。

意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島昌子） ないようですので、これより採決いたします。

最初に、議案第1号 令和5年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算（第1号）について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島昌子） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案どおり可決されました。

次に、議案第2号 令和6年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島昌子） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案どおり可決されました。

---

◎議案第3号 公平委員会委員の選任について

○議長（中島昌子） 日程第5、議案第3号 公平委員会委員の選任についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

臥雲管理者。

○管理者（臥雲義尚） ただいま上程されました議案第3号 公平委員会委員の選任については、松本市の山本綾子委員の任期満了に伴い、その後任としまして、引き続き山本綾子氏を選任するものであります。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中島昌子） ただいま理事者から上程議案に対する説明がありました。

お諮りいたします。

ただいま上程されました人事案件につきましては、直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島昌子） ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第3号 公平委員会委員の選任については、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島昌子） ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号については、これに同意することに決しました。

---

◎閉会の宣告

○議長（中島昌子） 日程第6として総括質疑を予定していましたが、指定された締切りまでに発言通告がありませんでしたので、以上をもちまして、本定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、本会議を終了いたします。

地方自治法第123条第2項の規定より、ここに署名する。

令和6年2月7日

議 長 中 島 昌 子

署名議員 上 條 倫 司

署名議員 新 居 禎 三